

令和4年度

## 社会福祉法人 山北町社会福祉協議会 事業計画

### 【基本方針】

急速な高齢化や人口減少、社会構造や生活環境の変化等により、本町においては高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加しています。加えて、地域における近隣同士の支え合いや助け合い機能も希薄化が増し、地域社会を取り巻く環境は厳しく、福祉課題はさらに複雑・多様化しています。

また、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、感染防止のための外出自粛等による社会的孤立や収入減少による生活困窮者の急増など、様々な問題が顕在化しています。

このような中、地域の特性や生活・福祉課題に応じた「地域共生社会」の実現に向けた取組みも引き続き推進されており、住民主体による地域福祉活動は、益々重要性を増しています。

本会においては、これまでも誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現に向けて取り組んできましたが、引き続き行政、福祉関係団体、ボランティア等と連携・協働し、困りごとを受け止め、支え合う地域づくりに努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症がまん延している中においても、在宅支援事業を継続していくことの必要性和重要性を強く感じたことから、町と一体的に策定した「第5次地域福祉活動計画」に基づき、基本理念である「みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を念頭に、行政や福祉関係団体等と一層連携を深め、地域福祉活動を展開してまいります。

### 【重点推進事項】

1. 第5次地域福祉活動計画の推進・管理
2. 財政基盤の強化
3. 災害ボランティアの育成・確保

## 【事業内容】

### （１）総合相談システムの充実

#### ①各専門分野の相談事業

- ・心配ごと相談（町助成事業：月１回、第１金曜日）
- ・福祉と暮らしの相談窓口（社会福祉協議会）
- ・介護相談（地域包括支援センター）

### （２）地域で生活するためのサービスの提供

- ①紙おむつ・尿とりパット給付事業（３か月ごと１００枚限度）
- ②移送サービス事業（町受託事業：土・日・祝日・年末年始を除く）
- ③給食サービス事業（町受託事業：月２回、第１・３火曜日）
- ④配食サービス事業（町受託事業：土・日・祝日・年末年始を除く）
- ⑤理容・美容サービス事業（原則として年４回）
- ⑥一人暮らし高齢者防火指導事業
- ⑦見守りネットワーク事業
- ⑧レスパイトサービス事業
- ⑨高齢者等の生きがい事業
  - ・いきいきサロン（月１回、第４火曜日）
  - ・ニコニコ健康体操（各コース月２回、火曜日コース・水曜日コース）
- ⑩福祉機材貸出事業（車いす、ポータブルトイレなど）

### （３）福祉サービス利用支援と質の向上

- ①日常生活自立支援事業（県社協受託事業）
- ②生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）
- ③緊急援護貸付事業
- ④成年後見制度・権利擁護事業
- ⑤地域包括支援センター事業（町受託事業）

### （４）地区社協活動の支援

- ①地区社協活動を支援するための助成金交付（８地区社協）
- ②地区社協の活動内容の充実

### （５）小地域福祉活動の充実

- ①小地域サロン活動の設置推進・運営支援（１０団体）
- ②地域活動実践者の育成
- ③支え合いサービス事業

(6) 福祉団体の支援

- ①福祉団体への適切な助成金交付（5団体）
- ②福祉団体活動の活性化を促す協働事業
  - ・世代間交流事業（老人クラブと園児・小学生）
  - ・ともしびショップ「さくら」の支援
  - ・やまぶき学級
  - ・民生委員・児童委員活動との協働

(7) 福祉人材の育成と確保

- ①ボランティアの発掘と登録の促進

(8) ボランティアセンターの充実

- ①ボランティアセンターの機能強化
- ②ボランティア活動保険の加入促進
- ③ボランティア団体活動補助金の適切な交付（6グループ）
- ④災害時におけるボランティアの体制整備
- ⑤災害ボランティアセンター合同訓練等

(9) 福祉教育の推進

- ①福祉体験学習
  - ・高齢者施設での体験学習（町内4施設）
  - ・ボランティアによる講座

(10) 組織体制の強化

- ①理事会、評議員会等の定期的開催
  - ・理事会（3回）、評議員会（3回）、監事会（1回）
  - ・正副会長会（随時）
  - ・評議員選任・解任委員会（評議員交代時）
  - ・役員研修会（対象：理事、監事）

(11) 事務局体制の強化

- ①職員の研修会等

(12) 自主財源の確保

- ①一般会員、賛助会員
- ②寄附金
- ③収益事業
- ④赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金

(13) 広報・公聴・啓発活動の充実

- ① 広報紙「社協やまきた」の発行（毎月発行）
- ② ホームページの充実と有効活用
- ③ 社会福祉大会の実施（2月第4土曜日）